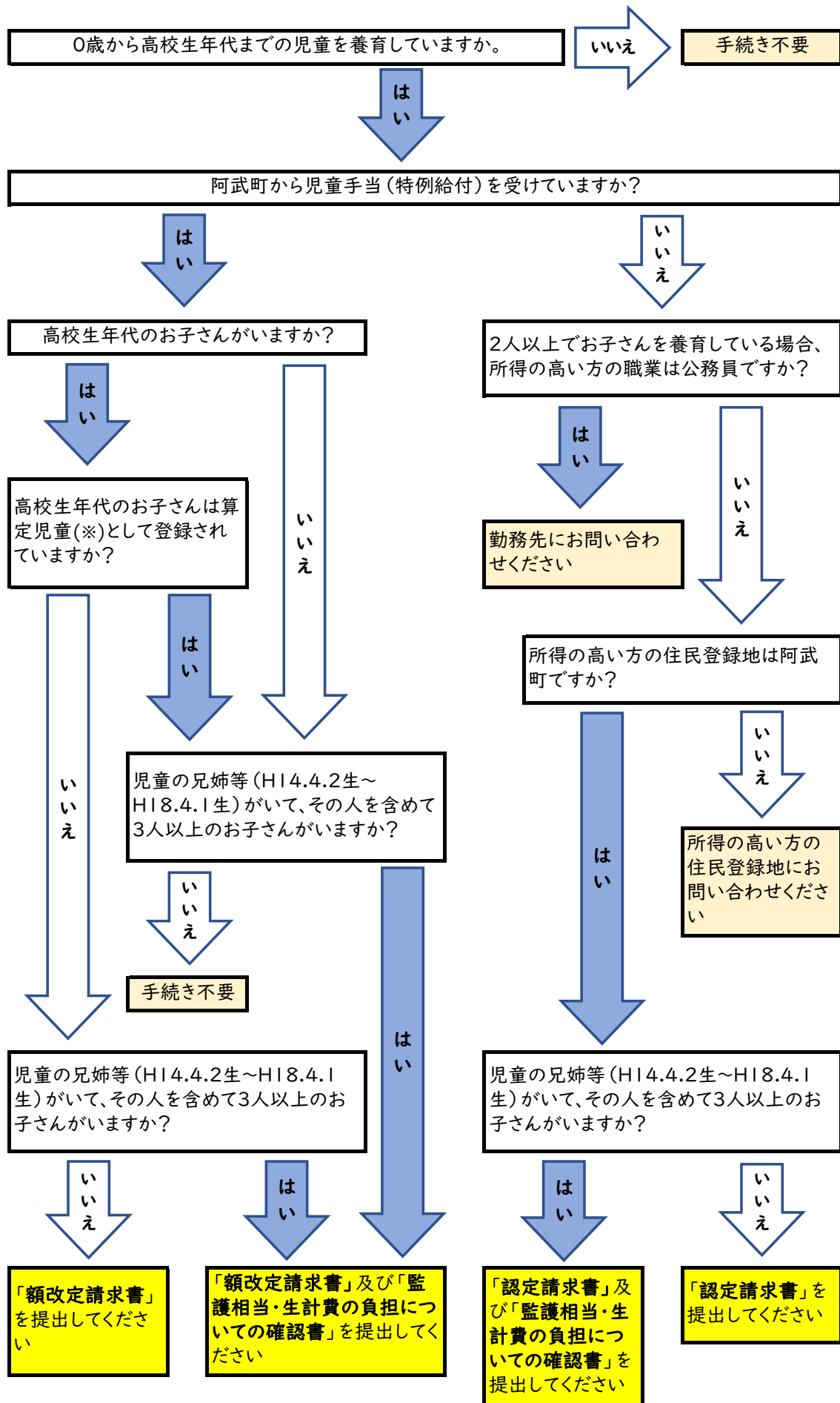


＜児童手当 制度改正 手続き要否確認フロー＞



※算定児童：児童手当の支払対象ではないが、子どもの人数のカウントに含まれる児童のこと。法改正前までは高校生年代（18歳に達する年度末まで）が対象。別居や別世帯にしている等の理由であえて算定児童として登録していない場合以外は、原則登録されています。